

### 第3回宗像市世界遺産保存活用検討委員会 専門部会 議事録

■日 時：平成30年1月18日（木）10：00～12：00

■会 場：宗像市役所 第2委員会室

■出席者：

【委員】西谷正、山野善郎、河窪奈津子、黒木貴一、仲間浩一

【オブザーバー】宗像大社

福岡県世界遺産登録推進室

宗像市郷土文化課

【事務局】宗像市世界遺産登録推進室

〈質疑・意見〉

#### 1. 国指定史跡「宗像神社境内」保存管理計画について

##### ●史跡の本質的価値について

委員：事前配布資料と比較して本質的価値の記述から仏教との関わりの一文がなくなっているがどのような経緯があったのか。

→史跡の本質的価値に直接かかわるものではないという判断から、仏教に関する記述は除外している。

委員：日本の歴史文化は神仏習合の中で培われていたものであり、宗像大社もそれに該当する。辺津宮が紡いできた歴史の中には仏教的な要素も含めて記述をするべきである。

委員：神仏習合の歴史は複雑であり、時系列的にその変化について語ることは困難であることから、仏教の影響を受けて変化してきたという表現は適切ではない。内容は踏まえつつ表現を修正したほうが良い。

→いただいた意見を参考に内容について検討していきたい。

##### ●自然災害により自然地形が変化したことへの対応の考え方について

委員：人為的な影響だけではなく自然災害により自然地形が崩壊する可能性もあるが、その場合にどのような対応をするのか記述しなくてよいのか。

→今回の保存管理計画は修正箇所を一部抜粋したものであり、計画本体には緊急時の体制などを記述している。また、沖ノ島の北側など人への影響が無い場合は、土砂崩壊などが起こっても法面の防護などを施さず、自然のままの状態に留めておく考えである。

委員：取扱基準に記述されていない行為については別途協議を行うように記載されているのでそこで対応をしていくのではないのか。

委員：オオミズナギドリの営巣による祭祀遺跡への影響にはどう対応するのか。

→世界遺産の推薦書の中でも指摘をされている部分である。現地調査を行い露天祭祀遺跡に関しては現状の巣のプロットなどを行っている。今後モニタリングをし

ていく予定である。モニタリングを踏まえ、巣穴が増加していくようであれば対応を検討していきたい。

## 2. 世界遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産 国指定史跡「宗像神社境内」整備計画（仮称）について

### ●基本理念について

委員：整備の基本理念を見ると、活用の視点が弱いように思う。神社の賑わいに対する対応も計画に示していくべきではないか。

→活用のための整備に関する基本方針の中で活用の方針を記述している。基本理念の中に活用の視点をどのように盛り込むかは検討したい。

委員：守るべき場所と賑わいを生む場所を切り分けるということを記述したほうが良いのではないか。保存管理計画の区域区分図のようにどこからが守るべき神聖な空間なのかを示したほうが良いのではないか。

委員：宗像大社の駐車場を利用したイベントなども現状行われていると思う。活用に関しては神域を核として周辺を活用していくというような書き方が可能なのではないか。

委員：基本理念に基づいて保存と活用を行っていくという事が読み取れるようにしたほうが良い。

### ●事業プログラムについて

委員：補助金の種類により対応できることと、できないことがあると思うが注意しながら文章を検討したほうが良い。

→県などと協議を行いながら表現等については注意したい。

委員：1～3期のそれぞれについて、計画期間を明記したほうが良いのではないか。

### ●計画対象地が有する価値を構成する要素について

委員：計画対象地が有する3つの価値をまとめているが、p26の表とのつながりが読み取りにくい。

→表の表現を検討する。

### ●推進体制について

委員：活用のために設置を行う仮設物やベンチなどの寄贈物などについては市の相談窓口が上がってこない。そのような仮設物や設置物についてもチェックができるような推進体制にできないか。計画に明確に位置付けがなくても、運用する中で大社との連絡会議などを設けて、日常的な情報共有を行える体制を整えることが大切だろう。

### ●その他

委員：辺津宮の神門と拝殿の間に幄舎が建てられているが、歴史的には不要な建築物である。計画に記載されていないがどのような対応を考えているか。

→現状変更の申請の際には仮設という事で説明を受けている。いずれ撤去されるもの

だと考えている。

委員：本来幄舎は雨期の時などに利用される仮設の建築物である。仮設の考え方が違うと思う。

→大社との協議の中で検討していきたい。

委員：今後の情報発信などを考えると計画名を英文化しておいたほうが良いのではないか。

委員：中津宮から御嶽山までの参道は九州オルレのコースにもなっているため、コースを示すために樹木などに等間隔でリボンが結ばれている。境内地であることを考えるとどのように共存していくのかを検討したほうが良いと思うが、市としてはどのように考えているのか。

→設置段階から協議を行っている。市としては、参道についてはリボンを外してほしいという思いがあるが、オルレのルール上外せないという事だった。必要最小限の設置で協議してきた。リボンが増えるような場合には協議を行っていきたい。

### 3. 文教施設のコンセッション事業に関する先導的開発事業について

#### ●望ましい運営体制について

委員：国内の事例の場合、受注者や自治体の財政母体がしっかりしており、ずっと維持していくための安心感、安心材料がある。宗像市の場合はどう感じるのか。

→市が事業者の中心的役割でやっていくのは無理があるという認識を持っている。

民間や国県等機関にも働き掛けながら、ある程度信用がおける事業展開が前提になってくると考えている。

委員：図書館はこの中に強いて入れる必要はなく、別建てで考えて良いと思う。

→基本的に既存施設をそのままスライドさせているが、そのような意見が出たということも踏まえて検討していきたい。

委員：合併のときの条件には入っていないのか。

→条件に入っていたかどうか記憶はないが、現時点で図書館を無くすという計画はない。

委員：歴史関係の書物を市内からかなり集めているので、運営活用という点ではありがたい。

委員：いずれの主体が担うのが効果的かということについては、市の政策的な判断が非常に大きくなると思う。どこまで市が関与できそうなのかを示して議論するのが現実的ではないか。

→現段階では検討段階で、こういうふうにやりますという話ではないというのが大前提であるので、各委員の意見や考え、質問をいただきたい。

委員：ガイダンス・展示施設は、ガイドツアーの運用も含めた商品開発力、インタープリター能力、人材育成力、出版企画力がこの地域では大事で、単なる箱モノであると理解するのは良くない。ここが収益の大きな柱になるはずであり、税金で維持していくのは多分無理なので、民間事業者のノウハウがここに相当入らないといけない。図書館は、世界遺産や歴史に関するアーカイブ機能や写真映像機能のような機能を

踏まえると、ガイドンス・展示施設と一体運営の方が良く、市はそれを見守る形にしかならないのではないかという印象を受ける。調査研究関係施設・収蔵施設は市と財団が組む信頼性、駐車場は管理が一括なのか、施設ごとに分割かで違ってくるのではないか。

委員：まず育成に対する投資がどれだけ必要かということを考えると、修理修復によって収益を上げるのは難しいと思う。現状、普通規模の自治体では専門の人材を抱え込まずに済むように、国立博物館など外部に出すことでコストを下げている。宗像市は、対象になる文化財が常に修復技術者を養っていけるだけのマーケットがない。地元でできることは地元でやる、より高度なもの、大量のものは然るべき研究施設と連携することで負担を軽くするという方向性が現実的ではないか。

委員：文化財保護法の立法の精神に則って、調査研究機能、修理関係は市が責任を持ってやるべきだと思う。修理は現に民間委託をやっており、文化財保護法が改正されて活用面を重視するというのもあるので、そこは民間活力を導入していけば良いと思う。

#### ●望ましい事業スキームについて

委員：一括発注は、利益はゼネコンに流れて、地元には利益を落とすことができなくなる方式に恐らくなる。従来方式は、技術力が足りずに地元企業だとなかなかできないというデメリットがあると思う。発注する母体となる宗像市がどう考えるかということにいずれは拠るのではないか。

委員：設計と運営を一体発注で、施工には建築管理の形で設計会社が入るというやり方は考えられないのか。

→運営者がある程度決めておいて、その運営事業者が運営しやすい設計を作って入札をかけるという方式は確かにある。今回仮にその方式を検討するというのであれば、民間で構成する母体を考えるのか、財団を作る方向性で考えるのかなど、運営主体をどう考えるのかを予め整理する必要がある。

委員：最初の組み合わせは大変かもしれないが、嵌れば設計と運営の効率は相当上がると思う。最初から設計に運営のやり易さが織り込まれているというメリットを活かせる方法があれば、検討してもらえないかと思っている。

→複合施設になってしまうとオペレーターがそれぞれ異なってくる。それをすべて選んだうえで設計に反映するのはかなり大変になるので、現実論としてあり得るかどうか、事業として分けていくのかも含めて考えないといけない。

委員：指定管理方式を取った時には5年毎に変わる可能性があり、そこを選ぶのは現実的ではなくなるので、より長期的に任せられる運営主体を考えて、そこが設計に関与する形にせざるを得ないのかなと思う。

委員：文化財収蔵関係は市が責任を持って継続して管理していくということを前提とすれば、鍵になるのはガイドンス・展示施設と図書館を一体運営することで、実質的には事業者は一つという管理の仕方を選ぶことによって可能になるという考え方もあるので、フレキシブルに意見を集めてやれば良いと思う。

委員：個人的には、一番無難だろうということでDB方式が良いと思っている。設計の理念が十分反映されるという意味では施工と一括の方が良いのではないかと。